

〔商品説明書〕

〈あきぎん〉空き家解体ローン

(平成 26 年 6 月 30 日現在)

ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ● お借入時の年齢が、満 20 歳以上、完済時年齢が 80 歳以下の方 ● 安定した継続収入のある方（パート・アルバイトの方、年金を受給されている方もお申込みいただけます。） なお、年金を受給されている場合は、当行預金口座を年金（国民年金、厚生年金、共済年金）受取口座に指定している方となります。（同時申込可） ● 団体信用生命保険に加入できる方（保険料は当行で負担いたします。） ● （株）秋田国際カードの保証を得られる方 ● そのほか、当行所定の条件を満たされる方
お使いみち	● 建物解体費用（ただし、事業性用途として使用している建物の解体は除きます。）
お借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 10 万円以上 200 万円以内（1 万円単位） ただし、各自治体より建物解体にともなう補助金を受給する場合には、「総解体費用－補助金支給額」以内とします。
お借入期間	● 5 年以内（60 回返済以内）
お借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 当行所定の金利（変動金利・保証料込み） ● 変動金利は短期プライムレートを基準とし、短期プライムレートが変動の都度同じ幅で変動します。変更後の利率は、短期プライムレート改定後、最初に到来する利息支払日の翌日から適用になります。 ※ 利率につきましては窓口におたずねください。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 元利均等毎月返済 毎月一定金額（元金＋利息）をご返済用口座から引き落としいたします。 ● 6 か月ごとの増額返済もあわせてご利用いただけます。 ただし、増額返済部分はお借入金額の 50% 以内（万円単位）とさせていただきます。 ※ ご返済額の試算をご希望の方は、窓口へお申しつけください。なお、当行のホームページでもご返済額の試算ができます。
ご用意 いただくもの	<ol style="list-style-type: none"> ① 所得証明書 源泉徴収票または給与証明書、所得証明書、納税証明書、確定申告書（写）、年金裁定通知書など ② 健康保険証 ③ 解体対象物件の登記簿謄本 ④ 解体対象物件所有者と本ローンの申込人が異なる場合、物件所有者との関係が確認できる書類（戸籍謄本など）

<p>ご用意 いただくもの</p>	<p>⑤ お見積書または注文書 ⑥ 預金のお届け印 ⑦ 各自治体から建物解体に関する補助金を受給する場合、「補助金交付決定書」等の写しなど、補助金受給の確認できる書類</p>
<p>担保・保証人</p>	<p>● 担保 不要 ● 保証人 原則不要</p>
<p>その他</p>	<p>住宅等の建物が建っている土地の場合、土地にかかる固定資産税が軽減される特例がございますが、建物解体後はこの特例が受けられなくなるため、固定資産税が通常 の金額に戻ることとなります。詳しくは税理士等専門家へご確認ください。</p>